

公益財団法人柔道整復研修試験財団
今別府 敏雄 殿

令和4年7月20日付け公財柔研発第77号において申請のあった「「施術管理者研修」業務登録内容の変更について」について、「柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任を取扱う施術管理者の要件について」(平成30年1月16日付保発0116第2号保険局長通知)の別紙2の別添「柔道整復療養費の受領委任を取扱う施術管理者に係る研修実施機関の登録について」の9の規定により、下記のとおり登録事項を変更する。

令和4年7月26日

厚生労働省保険局長



記

- 一 法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
公益財団法人 柔道整復研修試験財団
東京都港区西新橋1-11-4 日土地西新橋ビル6階
代表理事 今別府 敏雄
- 二 変更した日付
令和4年6月10日

以上

(別紙)

「柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任を取扱う施術管理者の要件について」
(平成30年1月16日付保発0116第2号保険局長通知)の別紙2の別添「柔道整復療養
費の受領委任を取扱う施術管理者に係る研修実施機関の登録について」の9に該当する
変更箇所

	変更前	変更後
代表者氏名	福島 統 (ふくしま おさむ)	今別府 敏雄 (いまべっふ としお)